

( 記 載 例 )

様式第 5 - 4 号 ( A 4 表裏で

貸付番号	第
------	---

【印紙は原則 1 枚】 貸付金額が	
○10 万円以下の場合	200 円
○10 万円を超え 50 万円以下の場合	400 円

県社協  
公 印

印  
紙

消  
印

消  
印

貸付申請者と連帯保証人で消印をします。  
(連帯保証人は実印となります)

保育士就職支援資金 (未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業  
利用料金の一部) 貸借契約書

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 (以下「甲」という。) と \_\_\_\_\_  
**福岡花子** (以下「乙」という。) は、保育士就職支援資金  
(未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部) につ  
いて、次の各条に定めるところにより、貸借契約を締結する。

( 貸 付 )

第 1 条 甲は、乙に保育士就職支援資金 (未就学児を持つ保育士の子どもの  
預かり支援事業利用料金の一部) (以下「貸付金」という。) を貸与し、  
乙はこれを借り受ける。

( 貸 付 額 等 )

第 2 条 貸付金の貸付額、貸付期間は次のとおりとする。

貸付総額 **184,500** 円

(年額 **123,000** 円)

貸付期間 **令和 4** 年 **4** 月から

**令和 5** 年 **9** 月まで **18** 月間

( 連 帯 保 証 人 )

第 3 条 連帯保証人は、貸付金の返還債務を保証し、乙と連帯して債務を  
負担する。

2 連帯保証人は、乙が死亡したときも、その債務を負担する。

( 一 時 償 還 )

第4条 甲は、乙が福岡県保育士就職支援資金貸付規程（平成28年4月1日施行）第11条の各号のいずれかに該当すると認めるときは、一時償還を請求することができる。

（貸付規程等との関係）

第5条 この契約書に定めのない事項については、福岡県保育士就職支援資金貸付規程の定めるところによる。

（補則）

第6条 この契約書並びに前条の規程に定めのない事項については、甲乙協議して定める。

上記契約の成立を証するために本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

日付は空欄でお願いします。  
令和 年 月 日

甲 住所 福岡県春日市原町3丁目1番地7  
社会福祉法人福岡県社会福祉協議会  
会長 酒見 俊夫 印

乙 住所 **〇〇市〇〇町1-2**  
氏名 **福岡 花子**

乙記入欄は申請者  
本人の直筆



連帯保証人 住所 **〇〇市〇〇町1-2**  
( ) 氏名 **福岡 太郎**

連帯保証人記入欄は  
本人の直筆



**実印**を押し、**収入印紙の  
消印も同じ実印**で  
お願いします。

備考

- 乙が未成年者である場合については、( ) 内に連帯保証人が親権者又は後見人である旨を記載すること。
- 連帯保証人の印鑑は実印とし、印鑑証明書を添付すること。